

開業支援資金（一般枠）のご案内

北九州市では、開業時や開業後5年未満の方の事業展開について、事業立上げから事業拡大期までの資金繰りについての支援を行っています。



【制度の概要】

融資対象者	(1) 新たに事業を開始しようとする事業を営んでなかった個人で、次のア～ウのいずれかの要件を満たす方 ア 開業しようとする業種と同一又は関連する業種に従事した実績を2年以上有する方 イ 法律に基づく資格を有する方で、その資格を生かして新たに事業を開始しようとする方 ウ 国、県、市等が開催する開業支援の講座を修了した方 ※なお、下記①、②のいずれかに該当する方は、上記ア～ウの適用はありません。 ①事業に必要な資金の1/2以上の自己資金を有する方 ②特定創業支援事業を受け、市区町村の証明を得た方 (2) 事業を営んでいなかった個人が、個人又は会社で創業して5年未満の方 (3) 県内の会社で、現在の事業を継続しつつ、新たに市内で会社を設立する方または分社化した会社で設立して5年未満の方 (4) 法人成企業で個人創業から5年未満の方
融資限度額	3,500万円以内
融資期間	10年以内（据置期間1年または2年以内を含む。）
融資利率	1.20%
信用保証料	0.00%（開業支援資金の利用が初めての場合） 0.36～1.38%（2回目以降の場合） ※上記保証料率に0.2%上乗せの場合、法人の代表者を保証人としなくても可能
責任共有制度	原則対象外（一部対象）
担保	原則として不要
保証人	必要に応じて法人は代表者、個人事業主は不要
返済方法	一括償還又は分割償還
申込受付先	○取扱金融機関14行（福岡県信用保証協会北九州支所の業務区域内の本支店） みずほ銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、大分銀行、福岡中央銀行、西京銀行、豊和銀行、福岡ひびき信用金庫、遠賀信用金庫、商工組合中央金庫 ○北九州商工会議所 本所、サービスセンター
問合せ先	北九州市産業経済局中小企業振興課 戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル1F TEL 093-873-1433